

令和 2 年度第 2 回神奈川県手話言語普及推進協議会での御意見等について

令和 3 年 3 月 25 日に開催した令和 2 年度第 2 回協議会において、神奈川県手話言語条例見直しや手話推進計画改定に係る御意見等について、整理した内容は次のとおりです。

※【 】は資料掲出箇所（資料 1， 3）及び資料上の対応方向イメージ（資料 3）

No	御意見等の内容	委員名	対応の方向性（案） （◎条例に関する内容、○計画に関する内容）
1	盲ろう者、通訳・介助員について、具体的に記載してほしい。	川島委員 小川委員 河原委員	◎盲ろう者について、条例での言及について検討【資料 1：4 (1)、(2)】 ○計画での記載の充実【資料 3：施策 11、12、その他】
2	ろうの子どもたちが手話を獲得し、手話を学んで手話で勉強できることについて、基本理念の部分に加えてほしい。	河原委員	◎当事者の手話獲得について、条例での言及について検討【資料 1：4 (1)】 ○計画での記載の充実【資料 3：施策 6】
3	ろう者が手話を使う、手話を使って話せるということだけではなく、手話を使っていろいろな情報を得ることができ、手話であらゆる場面において社会参加ができる環境といった形の表現にしてほしい。	河原委員	○手話での情報取得等については、条例第 3 条の基本理念において、条例の目指す地域社会実現のために手話が必要な言語であると明記して位置づけられており、計画の中でその視点がより明確になるよう、内容を調整【資料 1：4 (1)】 【資料 3：大柱 3 の中柱 1、施策 9、その他】
4	手話通訳者の養成、確保、身分保障についても基本理念に入れ、手話通訳の位置付け、社会的な役割を明確にしてほしい。	河原委員 山本委員	○計画にどのように位置づけるかを含めて検討【条例（資料 1）：4 (1)】【資料 3：施策 11】
5	盲ろう者通訳・介助員の研修を充実させてほしい。	川島委員	○計画を推進するための事業としてどのように位置づけるかを含めて検討【資料 3：施策 11】
6	手話の教育について、学校に限定するのではなく、地域も含めた幅広い意味での教育を計画には位置付けてほしい。	河原委員 熊谷委員 山本委員	○地域も含めた幅広い意味での教育として計画に位置付けする。【資料 3：施策 4、大柱 2 の中柱 1、その他】
7	聴覚障がいのある子どもたちを指導する教職員向け研修を充実させることについて計画に盛り込んでほしい。	河原委員	○計画・施策にどのように位置づけるかを含めて検討【資料 3：施策 7】

8	あらゆる場面において、手話で情報を取得できることについて施策に盛り込んでほしい。	河原委員 熊谷委員	○施策として計画に盛り込むことについて検討 【資料3：大柱3の中柱1、施策9、その他】
9	手話通訳者に係る記載を変更してほしい。また、盲ろう者通訳・介助員についても言及してほしい。	河原委員 川島委員	○計画にどのように位置づけるかを検討 【資料3：施策11,12】
10	中途難聴者などへの対応も記載してほしい。	川島委員	○今後の施策検討の参考とします。 【資料3：施策1, 2 関連】
11	オリンピック、パラリンピック開催を契機として、手話の普及をし、情報バリアフリー化を実現してほしい。	川島委員 萩原委員	○今後の施策検討の参考とします。 【資料3：施策9 関連】
12	盲ろう者、通訳・介助員についての普及啓発も図ってほしい。	川島委員	○計画改定を契機に、よりよい方法について検討【資料3：施策1、2、5、その他】
13	オンラインや動画を使った取組みも進めてほしい。	上谷委員 三橋委員	○オンラインや動画を使った施策・取組みについても検討【資料3：その他】